

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	県民生活環境部人権・同和対策課
施策名	(2) 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり	課(室)長名	丸田 哲久
事業群名	③ 人権が尊重される社会づくり	事業群関係課(室)	国保・健康増進課、義務教育課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)							(取組項目)			
県民一人ひとりが人権尊重を自らの課題として、生涯にわたってあらゆる機会をとらえて人権教育に参加できるよう、国、市町、関係団体、企業等と連携して、女性、子ども、高齢者、障害者、性的マイノリティ※、外国人などに係る人権や同和問題の教育・啓発を推進します。また、社会教育関係者など人権教育啓発指導者の指導力の向上に取り組みます。 ※性的マイノリティ: からだの性とこころの性が一致しない人や同性愛者、両性愛者などの性的少数者							i) あらゆる場や機会をとらえた人権教育・啓発 ii) ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活援護 iii) 教職員の人権意識及び指導力の向上			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 県民、企業・団体等職員、社会教育関係者などを対象とした様々な講演会、研修会、イベントなどの開催による教育・啓発や、社会教育関係者及び教職員への研修等による指導力の向上に取り組んできた。令和元年度の実績は目標を下回ったものの、昨年度末以降の新型コロナウイルス感染症に関連する誹謗中傷や偏見、差別などが社会的な問題となっており、人権意識の醸成の重要性が増す中、今後、一層教育・啓発や指導力の向上に取り組んでいく必要があると考える。
	人権意識が向上したと思う人の割合		目標値①	43%	45%	47%	49%	50%	50% (R2)	
			実績値②	41.2% (H27)	46.8%	49.3%	50.5%	47.1%	進捗状況	
		達成率②/①		108%	109%	107%	96%		やや遅れ	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績	達成率		
				R元実績						R元目標	R元実績			
R2計画	R2目標	R2実績												
1	取組項目1	人権・同和問題啓発推進事業	—	24,364	12,546	19,930	県民、企業・団体職員や、公務員、教職員、消防職員など人権に関わりの深い職業に従事する者等	講演会や研修会、啓発イベントの開催、企業・団体への講師の派遣、また、市町と連携した人権啓発活動などを行い、人権啓発の推進を図った。また、性的マイノリティの人権の理解促進を図るためのアンケートの実施やフォーラム開催、啓発ハンドブックの作成を行った。	活動指標	講演会、研修会等参加者数(人)	32,000	37,039	115%	●事業の成果 ・あらゆる場や機会をとらえて、講演会や啓発イベント等を行い、参加者数は目標値を下回ったが、理解し行動意欲を示した人の割合は目標値を上回る96%であり、県民への啓発を推進することができた。 ・また、性的マイノリティの人権の理解促進のためのアンケート実施やフォーラム開催、啓発ハンドブック作成の取組が直接的な効果だけでなく、広く県民への啓発となるよう、積極的に報道機関への情報提供を行い、目標を上回る報道がなされた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・講演会や啓発イベント等に、多くの方に参加してもらい、県民に人権・同和問題に対する認識と理解を深めてもらったこと、また、性的多様性に関して多くの報道がなされたことにより、県民の人権意識の向上に寄与した。
											33,000	27,947	84%	
											13,400			
		性の多様性に関する研修等参加者数(人)	1,000											
		22,903	11,225	19,885	根拠法令 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		成果指標	研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合(%)	90	96	106%			
	90	96	106%											
		28,779	16,881	19,937				H30.R元: 性の多様性理解促進事業にかかる記事掲載・放送を行った報道機関数(社(延べ数))	10	14	140%			
	10							16	160%					
								R2: 性の多様性に関する研修等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合(%)	90					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i あらゆる場や機会をとらえた人権教育・啓発</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>地域住民、企業・団体等職員、社会教育・学校教育関係者等、様々な立場、年齢の方を対象に、いろいろな場や機会をとらえて、講演会、研修会、イベントなどを実施し、多くの県民の方に参加してもらい、県民の人権意識も向上してきている。</p> <p>しかしながら、女性、子ども、高齢者、外国人の方などへの人権侵害は絶えず、また、インターネットによる偏見、差別の深刻化や性的マイノリティにかかる人権問題の顕在化、新型コロナウイルス感染症に関連した新たな人権問題も生じてきている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>新たな人権問題も含め様々な人権問題を抱えているが、それらの解決のためには、人権全般についての理解や人権意識の醸成が大事であり、人権問題の本質や身近な問題、新しい問題などを取り上げた教育・啓発を、今後も継続して、いろいろな場や機会をとらえて行っていく。</p> <p>また、県内各地域での教育・啓発活動の活性化のため、人権・同和教育指導者の人材育成についても継続して行っていく。</p>
<p>ii ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活援護</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和2年3月31日現在、全国4療養所に45名の長崎県出身の方が入所している。</p> <p>ハンセン病の普及啓発と療養所入所者の社会交流を図るため、入所者の絵画や啓発パネルなどを展示した「入所者作品展」を開催し、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」を実施した。また、本県の文化使節団を療養所に派遣する「郷土文化使節派遣事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。</p> <p>入所者の社会復帰については、入所者自身の高齢化や後遺症による身体障害に加え、依然として社会の偏見、差別等の問題も残されており、困難な状況にある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>法の規定により、県は地域の実情を踏まえたハンセン病患者等の福祉の増進を図る責務があり、今後も入所者作品展や里帰り事業などの取組を継続し、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図り、入所者の社会交流の場を提供していく。</p> <p>入所者親族に対しては、家庭訪問の実施により生活実態を把握し、法に基づく生活援護費の適正な支給に努める。</p>
<p>iii 教職員の人権意識及び指導力の向上</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>人権教育啓発参考資料(「人権教育をすすめるために」)の作成と資料を活用した研修を2年1サイクルで実施することにより、教職員の人権意識及び指導力の向上が図られてきた。一方、子どもたち一人一人に届く人権教育とするためには、その時のニーズに即した人権教育啓発参考資料の作成と資料を活用した研修を工夫していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>関係各課及び外部機関と連携して、人権啓発参考資料及び研修の内容について協議・検討し、質の向上を図ることで、教職員一人一人の人権意識及び指導力の向上に結び付ける。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
			(令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「一」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	人権・同和問題啓発推進事業 人権・同和对策課	<p>性的マイノリティの人権に関して、新たに、テレビCMによる県民への啓発を行うほか、県職員向けに対応ガイドブックを作成し、職員研修等で活用していく。また、新型コロナウイルスに関連する人権問題について、研修会、イベント等で取り上げ、啓発を行っていく。(R2新規)</p> <p>さらには、人権問題に対する県民の意識について現状を把握し、今後の人権行政を推進していく上(人権教育・啓発基本計画の改訂など)での基礎資料とするため、「人権に関する県民意識調査」を実施(5年に1度)する。なお、活動指標の「講演会、研修会等参加者数」においては、新型コロナ感染症の影響見込みや拡大防止のための3密対応により、前年度実績の約5割で設定した。</p>	⑨	<p>人権・同和问题に対する正しい理解と認識を深めてもらうために、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていくとともに、時宜に応じた人権課題をテーマとするなど内容について見直しを行いながら実施していく。</p> <p>また、令和2年度に実施する「人権に関する県民意識調査」の結果や人権を取り巻く社会情勢の変化等も踏まえ、「人権教育・啓発基本計画」の第3次改訂を令和3年度に行い、人権教育・啓発の方針や具体的施策の方向等を見直す。</p>	改善

2	取組項目 i	社会人権・同和教育推進事業	社会教育関係者等への研修会等において、新型コロナウイルスに関連する人権問題についても取り上げ、理解、認識を深めてもらう。また、人権・同和教育指導者登録者の実践面での資質向上を図るためのステップアップ講座を、より実践的な内容構成(講義内容・演習)にすることにより、地域における指導者の活動を支援する。さらに、より実践場面で活動できる指導者を新たに、「人権マイスター」として登録し、市町人権担当者に周知し活用を促す。 なお、活動指標の「研修会参加者数」においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための人権教育研究大会の中止及び各種研修会での3密対応により、前年度実績の約1/4で設定した。	②	社会教育関係者等へ、様々な人権問題に対する理解を深め、行動につなげてもらうための研修会等を、引き続き実施していくとともに、地域の人権・同和教育指導者の養成に取り組む。その際、これまでの取組により資質を高めた指導者等を育成研修の講師として活用し、新たな人材の養成と指導者の活動の場を提供することにより、地域における人権教育の推進を図っていく。	拡充
		人権・同和対策課				
3		人権教育啓発センター活動推進事業	—	—	本県の人権教育・啓発活動の中核的な拠点施設として、人権問題に関する様々な情報等の収集・提供などにより広報・啓発活動を推進するため、ホームページの内容充実や、時宜に応じた図書、ビデオ、パンフレット等の整備を図っていく。	現状維持
		人権・同和対策課				
4	取組項目 ii	ハンセン病対策事業	—	—	本事業により、毎年、療養所入所者の作品展を開催し、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」及び本県から文化使節団を派遣し、龍踊りなど本県の文化に親しんでいただく「郷土文化使節団派遣事業」を実施している。今後もこれらの取り組みを通して、ハンセン病に関する普及啓発や入所者の社会交流を図っていく。	現状維持
		国保・健康増進課				
5	取組項目 iii	人権・同和教育推進費	令和2年度は、令和元年度に作成した「人権教育をすすめるために第51集」を活用し、地区別研修会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。その代替として、感染状況等を踏まえた上で、人権教育の充実に資する研修会を実施する予定である。	—	令和3年度は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった、「人権教育をすすめるために第51集」を活用し、地区別研修会を実施することにより、教職員の人権意識や指導力の向上を図っていく。	現状維持
		義務教育課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せていないか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点